

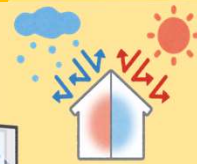
令和5年度  
当別町  
再生可能エネルギー  
設備導入推進  
補助金



太陽光発電設備



EV・PHEV車



断熱改修



蓄電池



充放電設備



高効率空調設備  
・高効率給湯器等



ZEH、ZEH+



木質ペレット・薪ストーブ等

補助率

対象設備	補助率
太陽光発電設備 (個人設置)	1kWあたり <b>7万円</b>
太陽光発電設備 (事業者設置)	1kWあたり <b>5万円</b>
蓄電池(家庭用)	<b>1/3</b> (上限15.5万円/kWh)
蓄電池(業務用)	<b>1/3</b> (上限19万円/kWh)
EV・PHEV車	1kWあたり <b>2万円</b>
充放電設備	充放電、充電設備 <b>1/2</b> 外部給電器 <b>1/3</b>
薪ストーブ ・ペレットストーブ等	<b>2/3</b>
高効率空調設備 ・高効率給湯器等	<b>1/2</b>
ZEH、ZEH+ (net Zero Energy Houseの略)	ZEHの場合 <b>55万円</b> ZEH+の場合 <b>100万円</b>
断熱改修	<b>1/3</b>

補助対象者

- ・当別町にお住まいの方、町内に引っ越し予定の方
- ・当別町内で事業を行っている方、行う予定の方

※すでに対象設備を契約(令和5年5月10日以降)した方でも、まだ工事が終わっていない方は対象となる可能性があります。

詳細は町ホームページをご覧ください。



交付決定は申請受付の  
先着順で行います。



申し込みに関するお問い合わせ先

〒061-0292 当別町白樺町58番地9 経済部 ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係  
☎0133-27-5089 E-mail:energy@town.tobetsu.hokkaido.jp